

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	東京都建築安全条例調査検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都建築安全条例検討委員会設置要綱
設置年月日	2022-03-22
機関の目的・所掌内容	東京都建築安全条例（昭和25年東京都条例第89号）の見直しを検討するに当たり、学識経験者等の専門的意見を反映させるため
委員数	5名 (うち、女性委員数2名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	条例改正に関する内容のため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	条例改正に関する内容のため。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	都市整備局 市街地建築部 建築企画課 電話番号：03-5388-3343